

自動車保険改定のお知らせ

いつも損害保険ジャパンをお引き立ていただき、ありがとうございます。
このたび、当社では平成21年4月1日以降保険始期のご契約が対象となる自動車保険の改定をします。
主な改定内容を以下にご案内しますので、ご確認ください。
なお、詳しい内容につきましては、ご契約の代理店または当社営業店にお問い合わせください。
また、平成20年3月31日以前保険始期のご契約を継続されるお客さまにつきましては、あわせて別紙の内容をご確認いただきますようお願いいたします。

1. 約款の改定

(1) 他車運転特約・他車運転特約(二輪・原付)における被保険者の範囲拡大

【対象商品：ONE-Step・SUP】

事業主のお客さまのニーズや業務での使用実態を踏まえ、これまで補償の対象外となっていた「記名被保険者(記名被保険者が法人の場合には個人被保険者)の業務に従事中の使用人」が対象となるよう、他車運転特約および他車運転特約(二輪・原付)の被保険者に追加し、業務中の使用人が起こした他の自動車による事故を補償の対象とします。

(注)他の自動車は、ご契約の自動車が整備・修理・点検等のために整備工場等の管理下にあり使用できない間に、臨時に借用して使用する自動車である場合にかぎりです。

(2) 約款文言の平明化

【対象商品：ONE-Step・SUP・ドライバー】

専門的な用語などで内容が理解しにくいとお客さまの声を受け、用語・特約名称の一部および文章をわかりやすい表現へ変更します。

(3) 解約に伴う保険料計算方法の明確化

【対象商品：ONE-Step・SUP・ドライバー】

ご契約を解約される場合に生じる追加・返れいとなる保険料について、お客さまにも算出方法をご確認いただけるよう、計算方法を約款に記載します。

2. 商品内容の改定

(1) 子供特約の廃止

【対象商品：ONE-Step・SUP】

ご契約時の子供特約の適用条件の確認や設定の分かりにくさを解消するために、子供特約を廃止します。
これにより、同居のお子さまを補償の対象とするには、ご契約の運転者年齢条件特約を、運転されるお子さまの年齢以下の設定とすることが必要となります。

子供特約の付帯の有無にかかわらず、ご契約の年齢条件の見直しと適切な条件設定のため、申込書への被保険者・最若年運転者の生年月日の記入をお願いします。

(2) 長期優良契約割引の対象契約の拡大

【対象商品：ONE-Step・SUP】

長期優良契約割引の適用条件のうち、運転者年齢条件に関する要件を撤廃し「全年齢補償」「21歳以上補償」「24歳以上補償」のご契約も長期優良契約割引の対象とします。

また、SUP契約については上記に加え、原動機付自転車も長期優良契約割引の対象とします。これにより、運転者年齢条件に関わらず所定の条件を満たすご契約に長期優良契約割引が適用されます。

(注) その他の適用条件には変更はありません。

(3) ゴールド免許割引の対象契約の拡大 【対象商品：ONE-Step】

ゴールド免許割引の条件となる運転者年齢条件に関する要件を撤廃し、「全年齢補償」「21歳以上補償」「24歳以上補償」のご契約も割引の対象とします。これにより、すべての運転者年齢条件でゴールド免許割引の適用が可能になります。

(4) 人身交通乗用具危険特約の付帯条件の変更

【対象商品：ONE-Step(「人身契約自動車搭乗中のみ特約」を付帯したご契約)】

「人身契約自動車搭乗中のみ特約」を付帯したご契約には「人身交通乗用具危険特約」を付帯しないこととします。これにより、交通乗用具での事故については、「人身契約自動車搭乗中のみ特約」を付帯しないご契約の人身傷害補償保険で補償の対象となります。

(5) 中途更改における解約保険料の日割計算の条件の緩和

【対象商品：ONE-Step・SUP・ドライバー】

ご契約内容の変更などの目的で、いったんご契約を解約し当社とあらためてご契約いただく(以下、中途更改といひます。)際の解約保険料について、日割で計算できる条件のうち、中途更改後のご契約の保険期間および基本項目に関する2条件を緩和し、日割計算の対象範囲を拡大します。

3. 保険料の改定

【対象商品：ONE-Step・SUP】

保険料水準の改定

商品内容の改定により、保険料の水準を見直しております。ご契約の条件によって保険料が変更となる場合があります。主に変更となる要因は以下のとおりです。

(1) 子供特約の廃止

特約の廃止により、ご契約の運転者年齢条件特約に対応する保険料が適用されます。

子供特約を付帯されていたご契約については保険料が変更となる場合があります。

(2) ゴールド免許割引における年齢条件の拡大(ONE-Stepのみ)

割引の対象となる年齢条件を拡大したことにより、ご契約の条件により保険料が変更となります。

(3) 長期優良契約割引における年齢条件および対象車種の拡大

運転者年齢条件に関する要件の撤廃や対象となる用途・車種の拡大により、割引が新たに適用されるご契約については、保険料が引き下げとなります。

「ONE-Step」とは個人用自動車総合保険、「SUP」とは自動車総合保険のことです。

このご案内は、改定の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または当社営業店にお問い合わせください。

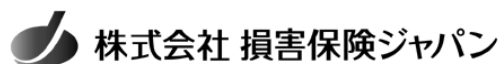
なお、ご契約の際には、必ず「重要事項等説明書」「ご契約のしおり」「パンフレット」等をご確認ください。

お問い合わせ先

株式会社 上燃ライフアシスト

〒386-0152 長野県上田市大屋 236-15 日信ビル 1F

電話 0120-48-7080 FAX 0268-34-7081



〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL.03(3349)3111
ホームページアドレス <http://www.sompo-japan.co.jp/>

(SJO8-09567 2009.1.14)